

令和6年第2回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について

令和6年11月26日
相楽広域行政組合



令和6年第2回相楽広域行政組合議会定例会が、11月26日（火）に相楽会館大ホールにおいて会期1日間で開催されました。

今定例会では、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定 第1号	令和5年度相楽広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について	令和5年度一般会計決算 ・歳入総額は、 2億9368万4929円 ・歳出総額は、 2億7932万7035円 ・歳入歳出差引額は、 1435万7894円 ・実質収支額は、 1435万7894円	認定 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第5号	相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	<p>「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、令和6年8月8日に人事院勧告がなされました。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給・期末勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第6号	相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて、会計年度任用職員の給与等条例の一部を改正するものです。	可決 (全会一致)
議案 第7号	令和6年度相楽広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について	<p>令和6年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ637万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2887万3千円とするとともに、相楽会館建替事業に関する繰越明許費、及び債務負担行為を設定するものです。</p> <p>歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員の給与条例の一部改正等に伴う人件費として一般管理費、休日応急診療費及び商工総務費を増額するとともに、相楽会館建替えに関する関係経費で相楽会館費を増額するものです。</p> <p>歳入では、前年度繰越金の一部を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)